

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日
平成 28 年 3 月 24 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '桜川市都市計画マスタープラン策定事業' and '計画的な土地利用の推進'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 main columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details about the urban planning master plan process.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図 and various indicators (活動指標, 対象指標, 成果指標) with data for 26-30 years.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input amounts (事業費) and personnel costs (人件費) for 26-30 years, including a breakdown of expenses like 国庫支出金 and 人件費.

Table showing the internal breakdown of business expenses (事業費の内訳) for 27 and 28 years, including items like 報酬 (remuneration).

(4) 当該年度の実施内容

Table for implementation content (実施内容) for 28, 29, and 30 years, including a list of main activities like '市長マニフェスト' and '合併建設計画事業'.

事務事業名	桜川市都市計画マスタープラン策定事業	事務事業No.	40401000764	所属課	都市整備課
-------	--------------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成17年10月の市制移行後、新市統一の都市計画マスタープラン策定の必要性が高まったことを受けて、平成22年度から策定作業に着手した。平成21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したこと等から、本マスタープランには、区域区分をはじめとする都市計画制度の見直しに関する方針を示さなければならない。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 平成21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したこと等から、本マスタープランには、区域区分をはじめとする都市計画制度の見直しに関する方針を示さなければならない。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	第1次総合計画（後期基本計画）第4章に掲げる基本政策「快適で潤いのある生活環境づくり」の実現を図るためには、新市統一の都市計画マスタープランを策定し、計画的な土地利用の推進を図ることが不可欠である。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	都市計画法で市町村の事務事業と規定されている。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」において、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input type="checkbox"/> 向上余地がない	正規職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
有効性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	都市計画法で市町村の事務事業と規定されており、廃止できない。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」において、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業と規定されており、他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input type="checkbox"/> 削減余地がない	正規職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。なお、都市計画マスタープランの策定には、優れた知見が求められるほか相当の裁量が伴うため、正規職員以外の職員での対応は難しい。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	都市計画マスタープランの策定は、特定の個人に止まらず、桜川市民全般に影響を与えるものであり、受益機会・費用負担は公正・公平であると考えられる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点）																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	当該事務事業は、都市計画法で市町村の事務事業と規定されており、第1次総合計画（後期基本計画）第4章に掲げる基本政策「快適で潤いのある生活環境づくり」の実現を図る上で、不可欠なものである。なお、当該事務事業の執行に当たっては、正規職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図る予定である。																		
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> </table>	成果	向上				維持		○		低下						削減	維持	増加
成果	向上																		
	維持			○															
	低下																		
		削減	維持	増加															
(6) 事務事業優先度評価結果																			
成果優先度評価結果																			
コスト削減優先度評価結果																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A：継続（現状維持） <input type="checkbox"/> B：継続（改革改善を行う） <input type="checkbox"/> C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>